

平成２７年 第１３回教育委員会 会議録

日 時	平成２７年１２月２５日（金） 午前１０時～１１時４５分
場 所	向日市役所 第６会議室
出席委員	永野教育長、白幡委員、松本委員、流石委員
欠席委員	前田委員
事 務 局	教育部長、次長兼生涯学習課長、教育総務課長、学校教育課長、学校教育課担当課長２名、学校教育課主幹２名、教育総務課係長、教育総務課主査
議 題	委員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第１１回会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 本日は、委員会諸報告について報告を願う。
事務局	― 向日市議会平成２７年第４回定例会一般質問答弁要旨及び 総務文教常任委員会質疑について ― 【質疑等】
委員	一般質問で、「京都府に対して、中学校給食の導入促進にかかる補助制度創設を要望していただきたい。」とあるが、どういう主旨か。
事務局	給食を新たに導入するときに、国の補助とは別に京都府からも補助が出るよう要望してほしいということである。
教育長	国自体の補助制度はあるが、都道府県はそういった財源がない。京都府下でもすでに中学校給食を実施している市町村には補助がないため、後から実施する市町村だけ補助を受けることは難しい。
委員	子どもに対して病気について教育することは難しいと思うが、なぜがんだけ特化して教育しているのか。 また、第２向陽小学校のトイレ改修だけ質問されているのはなぜか。

事務局	がんは今後 2 人に 1 人がかかると言われている病気で、子どものときの食習慣が大きく関わってくる。子どものときから食や健康について考え、がんや成人病も含めて将来かからないように、自分で健康を守っていけるように育てていくということで学習をしている。
事務局	トイレ改修については、共産党議員団が第 2 向陽小学校に視察に行かれた際に、状況を把握されたためである。
委員	携帯電話でのいじめやDVなどの問題は、個別に学習するのではなく、人権を意識できるような教育が必要だと思う。 また、防犯対策の件では、先生が校内での挨拶を習慣づけることが防犯にもつながると思うので指導を徹底していただきたい。
事務局	12月10日に市の校長会があり、まずは教職員自らが名札を着用すること、さらに不審者対応として、来校者への声かけや来校者用名札の着用等について、もう一度学校で徹底していただきたいこととお話させていただいた。
委員	向日町競輪場を活用して東京五輪の合宿地を誘致する件で、事務手続きの煩雑さということは分かるが、ある村では誘致によって、それに見合った経済効果があったという話も聞いたことがある。
事務局	サッカーのワールドカップのときに大分県中津江村が合宿地を誘致され、PR効果もあったと認識はしている。 その一方で、「ホストシティ・タウン構想」では、大会前から大会後まで相手国との交流が義務づけられている。市長の答弁にもあるように、昭和63年の国体のときと比べると職員数が大幅に減っており、専任組織も必要であるため、合宿地誘致は難しいと考えている。
事務局	ボランティアの方々のご協力も必要になってくる。
教育長	次に「平成28年度新入生の通学区域弾力化制度の届出状況について」報告願う。
事務局	— 平成28年度新入生の通学区域弾力化制度の届出状況について — 届出期間 平成27年11月30日（月）～12月11日（金） 届出児童生徒数 （小学校） 希望校制度 54名（前年比19名増） （中学校）

	調整区域制度 22名（前年比 1名増） 部活動制度 6名（前年比12名減） 希望校制度 29名（前年比 7名増） 寺戸中学校の希望校制度の届出者数が就学予定者の1割程度を超える状況であったため、受入者を抽選により決定する。 受入人数17名に対して届出者数は23名あり、平成28年1月5日（火）に抽選を実施する。 【質疑等】
委員	部活動制度で入学を希望する場合、対象となる部活動の経験の有無は問われるのか。
事務局	経験の有無は問われない。
委員	今回抽選に至った原因は何かあるのか。また抽選の方法は。
事務局	受付時に理由を確認していないので、原因の把握はしていないが、例年に比べて特に寺戸中学校の希望者が多くおられた。 抽選はくじ棒式で実施する。事前に届出者ごとに抽選番号を割り当て、番号が書かれたくじ棒を、受入人数の回数だけ引き、引かれた番号と同じ抽選番号の届出者が入学者となる。 抽選は公開で行い、事務局がくじ棒を引くため、届出者が抽選会に出席しなくても抽選結果には影響しない。
委員	今回部活動制度の希望が少ないが、何か理由があるのか。
事務局	毎年増減はあるので、特に理由はない。
委員	受入人数が1割程度というのは希望校制度だけで、部活動制度の受入人数は特に決められていないのか。
事務局	そのとおりである。
教育長	次に「向日市ふるさと創生計画の策定について」報告願う。
事務局	― 向日市ふるさと創生計画の策定について ― 本年8月に計画策定にかかる基本方針が定められ、それ以降、計画策定委員会の会議が8月と10月に開催され、向日市ふるさと創生計画構成イメージとして3つの施策の柱と18の施策分野が示された。

事務局	本市では第5次向日市総合計画の教育施策部分を教育振興基本計画として位置付けていたことや、本年8月に開催された総合教育会議において第5次向日市総合計画に代わって最上位計画となるふるさと向日市創生計画と平行して教育に係る大綱を策定するとなっていることなどを踏まえた構成となっている。 最終的に策定される計画書は、施策分野、施策、基本方向、取組、施策が目指す姿・目標といった構成になり、教育部として内容の検討を重ねてきた。 それでは、各担当部署から報告する。 <施策分野1 歴史あふれるまちづくりの推進> ・施策1 歴史・文化資源の整備と活用 【基本方向】 史跡長岡宮跡や古墳群等市内に所在する文化財を保護し、積極的な整備・活用に努め、歴史・文化資源を活かしたまちづくりを推進し、未来に継承する。また、このような資源を活かしながら、向日市民だけでなく、向日市外の方々にも集まっていただき、交流ができるような歴史文化拠点を整備することを基本方向としている。 【取組】 歴史文化拠点の整備及び史跡長岡宮跡や古墳群の整備を推進していく。 【施策が目指す姿・目標】 史跡長岡宮跡や古墳群等の魅力を全国の方に知っていただけるようなまちを目指す。具体的な数値目標については、文化資料館と朝堂院公園の来訪者を平成26年度の人数をベースに約5割程度増やすこととしている。
事務局	<施策分野10>学校教育の充実 従来から本市では、「向日市の教育（指導の重点）」を毎年策定し、各学校に教育の方向性をお示ししている。この指導の重点における学校教育に係る5本の柱を、基本的には継承しているが、この計画では、柱の3本目「健康の増進、体力の向上、安全・安心の確保」を、「健康の増進、体力の向上」に関することと、「安全・安心の確保」に関することに分けて、それぞれを施策3と施策6とし、大きく6つの施策とした。 各施策については基本方向を掲げ、特にその中で今日的な課題や、市として重点的に取り組んでいるところを具体的にお示しするとともに、施策が目指す姿・目標を判断する指標として、具体的に示すことができるものについては、数値をあげるという構成になっている。 ・施策1 学力の向上と個性を伸ばす教育の推進

【基本方向】

京都府が示す学力観である「質の高い学力」を育成するために、指導方法・体制を工夫・改善し、個に応じた指導の充実に努めるとともに、個性や能力を最大限に伸ばす教育を推進する。

【取組】

これまでから重点的に進めている小中学校の連携、ICTを活用した授業、一人一人を大切にした特別支援教育、グローバル化や、貧困対策など社会の変化に対応した教育の充実、読書活動を通じた創造力・表現力等の育成としている。

【施策が目指す姿・目標】

これからの時代をたくましく生きる児童生徒が育つということを具体的な姿としながら、数値的なものは京都府学力診断テストの中の質問紙で本市として大事な部分や課題である部分についてあげている。

1点目として、家庭での学習時間が30分に満たない子の割合が、小学4年生で18.3%、中学2年生で27.7%となっており、京都府の平均と大きな開きはないが、この割合をできるだけ減らしていきたい。

2点目は、学習の意欲に関することをあげ、国語、数学・算数、英語の学習が「好き」という子の割合を高めていきたいと思っている。

・施策2 豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進

【基本方向】

公共の精神、伝統や文化の尊重などを踏まえ、さまざまな教育活動の充実を図るとともに、社会の一員として、主体的に生きるための基本となる資質や能力である豊かな人間性、社会性の育成に努める。

【取組】

教科化するという方向性が国から出されている道徳教育や人権教育、芸術や伝統文化に触れる機会の充実をあげている。

【施策が目指す姿・目標】

人が困っているときに進んで助けようとする子どもの割合や将来の夢・目標をもっている子どもの割合の増加をあげている。

・施策3 健やかな身体の育成と体力の向上

【基本方向】

体力の向上及び健やかな身体の育成として食育の推進をあげている。

【取組】

運動能力の向上や食育の推進の取組をあげている。

【施策が目指す姿・目標】

子ども達の体力的な部分で課題が見られる項目の中から握力（筋力）とシャトルラン（全身持久力）をあげている。全国平均より少し下回っていると思われる項目であり、意識しながら子どもたちの体力向上に努めている。

きたいと考えている。

・施策4 家庭・地域社会との連携による特色ある学校づくり

【基本方向】

保護者や地域社会との連携を促進し、家庭・地域社会と一体となった教育活動の充実を図り、特色ある学校づくりを推進する。

【取組】

地域人材の活用と「ふるさと学習」の充実である。

【施策が目指す姿・目標】

住んでいる地域の自然や歴史について関心がある子どもの割合の増加ということで、小学4年生は71.4%と京都府の67%より高くなっているが、中学2年生で33.6%と半分程に減ってしまう。ふるさと学習に取り組んでいるのにもかかわらず、中学校で低下してしまう傾向があるため充実に努めたい。

・施策5 教職員の資質能力の向上

【基本方向】

教職員の資質能力の向上を通して組織としての学校の教育力を高め、計画的・継続的な教育実践に取り組むことができるよう基本方向を定めている。

【取組】

多様な教職員研修の充実に取り組むこととし、特色ある学校づくり支援事業の予算を活用して各学校でも様々な課題に応じた研修をしていたらいいのと同時に、市としても平成27年度には3回8講座の研修を実施している。

【施策が目指す姿・目標】

使命感や専門性を持つ教員の育成を図ることを通して、児童生徒が明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指すこととしているが、これについては、数値的な指標をあげることは難しいため、掲載していない。

・施策6 安心・安全な教育環境の充実

【基本方向】

児童生徒が楽しく過ごすことができる居場所づくり及び安心・安全な教育環境の充実としている。

【取組】

1点目は、「いじめや不登校の未然防止と対応」をあげており、2点目は危機への対応として「安全教育の充実」、3点目に「中学校給食の実施」、4点目と5点目には教育環境の整備として「学校施設長寿命化」、「トイレの改修」をあげている。

【施策が目指す姿・目標】

事務局	安心・安全で健やかに子どもたちが育ってほしいという思いで、数値としては、重大ないじめの発生を1件も発生させないことや、本市の教育課題でもある不登校の出現割合の減少としている。 ＜施策分野11＞生涯学習の推進 ・施策1 生涯学習環境の充実 【基本方向】 市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習の成果を活かす場や学習機会の充実に努める。 【取組】 中央公民館を中心として、ふるさと向日市の歴史を活かした講座など多様な学習機会を提供していきたいと考えている。また、中央公民館・地区公民館・図書館・文化資料館・天文館といった社会教育施設の特色を生かした学習機会の充実に図っていききたいと考えている。 【施策が目指す姿・目標】 誰もが、いつでもどこでも、生涯にわたって学ぶことができ、その成果を活かすことができるまちとして、社会教育施設の講座等参加者数の増加を図っていききたい。 ・施策2 家庭・地域社会の教育力の向上 【基本方向】 家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身の学習機会の充実に努める。また、学校・家庭・地域社会が連携して、様々な活動を通して地域の絆を強め、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。 【取組】 就学前からの子どもの発達に応じた家庭教育に関する学習機会の提供及び地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりをあげている。現在は、市内の6小中学校で学校支援地域本部事業を実施しており、地域の方々がボランティアとして、放課後の学習支援や校内美化作業などの環境整備に取り組んでいただいている。 【施策が目指す姿・目標】 地域社会全体で子どもを包み込みはぐくむまちを目指し、平成31年度には全小中学校で学校支援地域本部事業を実施したいと考えている。 ＜施策分野12＞生涯スポーツの振興 ・施策1 スポーツの振興
-----	--

	【基本方向】 市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努める。 【取組】 公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるライフステージに応じたスポーツ活動の推進として、各スポーツ教室や講座等の充実を図っていききたい。また、市長公約にも掲げている防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドの整備検討に取り組んでいききたいと考えている。 【施策が目指す姿・目標】 自らの意欲や健康状態に応じて、誰もが気軽にスポーツに取り組めるまちを目指すこととしており、昨年のスポーツに関する意識調査で、40.8%であった成人の週1回以上のスポーツ実施率を、本市スポーツ振興基本計画にも掲げている50%に向け、実施率向上に努めていきたい。 なお、人権関係については、「信頼と協働で市民の声が届くまちづくり」の施策分野2「人権・平和・男女共同参画の推進」に盛り込まれており、市長部局とともに取り組んでいききたいと考えている。
事務局	今後の予定として、来月に第3回の計画策定委員会の会議、2月にパブリックコメントの実施が予定されており、皆様からのご意見や全体の構成・バランスを踏まえながら修正される可能性がある。
委員	【質疑等】 朝堂院公園の近辺は食事や休憩場所がない。歴史文化拠点の整備では、そういった整備は考えているのか。 また、学校教育の充実で施策3に新体力テストに触れられているが、体力面での課題として握力とシャトルランの他には何があるか。 生涯学習の推進で施策2の基本方向に「保護者自身が学ぶための学習機会の充実」とあるが、具体的に何を意味するのか。
事務局	休憩所等の整備は、市長部局所管の項目で計画にあげられている。
事務局	体力面での課題として他には、ボール投げがあり、これは女子特有の課題で、男子は全国平均を上回っている。ここでは、男女に共通した課題である握力とシャトルランを記載している。
事務局	「保護者自身が学ぶための学習機会」については、家庭教育講座やPTA活動を通じて、保護者の方にもいろいろなことを学んでいただいている。これらの講座等の充実を図り、保護者自身が学習する機会を更に増やして

	いきたいと考えている。
委員	不登校について、フリースクールに通っていたら、学校に通うことと同じように出席扱いになると聞いたことがあるがどうか。
事務局	現在向日市で認定しているフリースクールはない。過去に他地域のフリースクールに通うことで、学校に通うことと同じように出席と見なしていた事例もある。 本市では天文館に適応指導教室（ひまわり広場）があり、そこに通うことで学校に通うことと同じ出席扱いになる。学校に復帰する児童生徒や中学校３年生で次の進路を見つけ受験する生徒もあり、成果が出ていると感じている。 また、学校教育課に臨床心理士を配置したり、臨床心理士２名と作業療法士１名が巡回相談を行うなど学校と一緒に取り組んでいる。 小学校は不登校の割合が高いが、原因の一つとして虐待のケースが年々増えてきており、教育部局だけでは対応できないこともあるので、福祉部局とも連携しながら取り組んでいるところである。
委員	生涯スポーツで、スポーツ理論や身体を動かすメカニズム、スポーツ史などスポーツ関連の講座をこの中に含めることはできないか。怪我をしたときに自分自身で応急対応できることは大事なことであり、これらの知識を養成する講座があればいいと思う。
事務局	ご指摘の講座は、指導者研修等で従来から行っており、今後も財団法人スポーツ文化協会と連携しながら充実を図っていきたい。
委員	基本方向、取組、施策が目指す姿という書き方のパターンは決まっているのか。
事務局	現時点ではこの体裁となっているが、全体のバランスを踏まえて最終的に調整される可能性がある。
委員	学校教育の充実の施策２のところで、将来の夢や目標をもっている子どもの割合が小学生では約９０％とあるが、さらにこれを増やすことは現実的に難しいと思う。 また、同分野で施策３の取組に食育とあるが、例えば、朝ご飯を食べる子どもの割合を増やすといった目標は入れないのか。 生涯スポーツの振興のところで、ワイワイスポーツクラブの発展について触れるべきかと思うがどうか。

事務局	ご指摘のとおり、将来の夢や目標をもっている子どもの割合をさらに増やすことは難しいと思う。中学生になると割合が下がっている現状は認識しており、一層の向上を図るものであるが、最終的な目標値は決めていない。
委員	しかし、家庭学習が30分に満たない子の割合を10%以下にするという目標値は記載されている。
教育長	児童生徒の意識に関わることについては、数値目標をあげることは難しいが、学習習慣という行動の部分に関しては目標値を定めている。
事務局	国や京都府の調査の中で朝食の摂取状況に関する項目があり、この結果を見ると毎日ではないが、90%以上という多くの児童生徒が朝食を食べている。また、ここで記載していることのみに取り組むということではなく、教育に関しては従来からある「向日市の教育（指導の重点）」で示している部分も含め取り組んでいきたいと考えている。
教育長	向日市ふるさと創生計画では、できるだけ簡潔な表現にするため、取組欄には実施していることすべてを記載するのではなく、重点的に取り組むものを掲げることになっている。
事務局	ワイワイスポーツクラブは、幼少期にスポーツをするきっかけとなり、同クラブへの活動支援については、スポーツ振興基本計画や社会教育の指導の重点の中で記載している。向日市ふるさと創生計画には、具体的な記載はないが、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進として、一層の充実を図っていきたいと考えている。
委員	先ほどの朝堂院公園の近辺の整備といった、市長部局とリンクする部分は、施策内容のすり合わせをしっかりとさせていただきたい。
委員	教育委員会と市長部局それぞれが所管する施策内容の整合性は、別の会議で調整するのか。
事務局	そのとおりである。計画策定委員会等で議論していただき、表現等の整合性を図る必要がある。教育部分は、教育大綱や教育振興基本計画とも関連するので、他部署が所管するものよりも若干詳しく書いてある。
委員	学習時間が30分に満たない子どもの割合を減らすということだが、放課後に大学生等が勉強をサポートしている時間は入らないのか。

事務局	京都府の学力診断テストを指標としており、この診断テストでは「学校の授業時間以外の学習時間」とされているので、放課後に自主的に参加する補習も含まれていると考えられる。 ここでは数値をただ減らすということではなく、家庭学習の習慣を定着させることを目指している。
教育長	他にご意見がなければ、第3回の計画策定委員会に教育委員会としてこの内容で提出を考えている。
教育長	閉会宣言

向日市議会平成27年第4回定例会一般質問答弁要旨（教育委員会関係分）
（12月7・8・9日開催）

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
（新政クラブ 天野 俊宏 議員） 小中学生の薬物乱用防止等について 小中学生への防煙指導や薬物乱用防止指導は、どのようにしているのか。 道路交通法の改正に伴う小中学校への指導はどのようにしているのか。また、小学校高学年対象の自転車運転免許教室の実施状況等はどうか。	第3番目の「小中学生の薬物乱用防止等について」の1点目、「小中学生への防煙指導や薬物乱用防止指導について」であります。教育委員会といたしましては、児童生徒に薬物についての正しい知識を身に付けさせるとともに、薬物乱用を拒絶する規範意識を育むことが重要であると考えております。 先般、京都市内の高校生が大麻取締法違反で逮捕され、さらには小学6年生が大麻を吸引するという報道がなされたところであり、これらの報道を受けまして、11月13日に臨時校長会を開催し、どの学校にも起こりうるという危機意識を教職員が共有し、薬物乱用の防止から根絶に向けた取組の徹底、教職員研修の充実を含めた校内体制の整備などについて、あらためて確認したところであります。 各小中学校におきましては、これまでから保健学習で、薬物乱用が心身の健康に深刻な影響を及ぼすことや危険な誘惑に対しても適切に対処する必要があることなどについて学習を行い、正しい認識の基礎を培うとともに、特別活動の時間では、警察等と連携した薬物乱用防止教室や防煙教室を実施し、体験的な学習にも取り組んできているところでございます。 今後におきましても、薬物乱用防止教育の一層の充実を図る中で、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができる児童生徒の育成に努めてまいります。 次に、2点目の「道路交通法の改正に伴う指導について」であります。新しい自転車運転者講習制度の対象が14歳以上でありますことから、各中学校におきまして、京都府警察本部作成のリーフレットを用いて、制度の周知や交通ルールを遵守した自転車の安全な乗り方、整備点検、交通事故の防止について指導するとともに、学校だより等で保護者にも啓発を行ったところであります。 また、同時に小学校におきましても、府警察本部作成のリーフレットを用いて、安全な自転車走行について指導を行っております。 次に、小学校の自転車運転免許教室についてであります。向日町警察署と連携し、本年度はすべての小学校で実施しており、筆記試験や実技試験に取り組ませる中で、自転車の安全な乗り方について、知識や技能を深め、安全への意識を一層高めているところでございます。 議員ご指摘の、高学年での自転車運転免許教室の実施についてであります。小学校の安全教育のカリキュラムでは、低学年において道路の安全な歩行と自転車の乗り方を、中学年においては安全への意識や自転車運転の知識・技能の向上を、高学年においては場面に応じた危険予測や道路標識などの交通ルールを、体系的に学習してきており、多くの小学校で自転車運転免許教室の実施を、4年生に位置付けております。 教育委員会といたしましては、行動範囲の広がる中学年で自転車運転免許教室を実施し、交通安全に対する意識を高め、基本的な自転車運転の技能を習得することが、早い時期からの交通事故の防止につながるため、まず4年生段階での実施が望ましいと考えておりますが、併せて高学年段階での指導も重要であると存じます。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
携帯電話やスマートフォン等の所持率や利用状況は、どのようになっているか。また、所持・利用についてはどのような指導を実施しているか。	しかしながら、小学校の体系的な学習カリキュラムを直ちに変更することが難しいことや、実施につきましては多くの保護者のご協力が必要でありますことから、今後、校長会やＰＴＡと十分協議しながら、高学年での実施機会等について検討してまいりたいと存じます。 次に、３点目の「携帯電話やスマートフォン等の所持・利用について」であります。本年４月に実施した全国学力・学習状況調査によりますと、携帯電話やスマートフォンの所持率は、本市の場合、小学校６年生で６１％と全国平均５８％に対してやや高く、中学校３年生で８１％と全国平均７９％に対しやや高い状況にあります。 また、平日の使用時間が２時間以上である児童生徒の割合は、小学校６年生で、本市は１２％と全国平均１０％に対してやや高く、中学校３年生では２９％と全国平均３１％に対してやや低い状況であります。 各小中学校では、児童生徒の発達の段階に応じ、各教科や道徳、人権教育において、情報ネットワーク上のルールやマナー、ネットワーク上の危険などを学習するとともに、ネットいじめをはじめとした日常生活で起こり得る事例を通して、情報モラルの育成を図っているところでございます。 また、特別活動においては、府警スクールサポーターや大学の専門家等による講演や授業を実施する中で、ネット上でのコミュニケーション場面を模擬体験し、トラブルを回避する具体的な対処法についての理解を深めております。 さらに、一部の中学校では、ＰＴＡが独自に携帯電話等の利用状況について、生徒へのアンケートを実施し、この結果を受け、生徒会が主体となってネット依存やネット上のトラブルの未然防止に向けたポスターを作成し、校内に掲示するなど、啓発活動にも取り組んでいるところでございます。
ルールを守るなどの規範意識の大切さが必要と考えるが、規範意識の醸成については、どのような取り組みをしているのか。	次に、４点目の「規範意識の醸成について」であります。高度情報化など児童生徒を取り巻く環境が急速に変化する中で、心身ともに健康な児童生徒を育成するためには、行動の基盤となる規範意識を培うことが大切であり、各小中学校におきまして、各教科の授業や人権教育、特別活動など、あらゆる教育活動を通して規範意識を育み、醸成する取組を行っているところであります。 中でも道徳教育が、規範意識を培う基盤となることから、道徳の時間におきましては、児童生徒の発達の段階に応じ、法やきまりの意義についての理解や、法やきまりを遵守することの大切さについて、児童生徒が自覚できるよう指導をしており、併せて児童会や生徒会の主体的な活動を通して規範意識の醸成に努めているところであります。 教育委員会といたしましては、今後におきましても、規範意識を育む取組の充実を図る中で、学校や保護者、関係機関と一体となって、規範意識の醸成を図り、心身ともに健全な児童生徒の育成に努めてまいりたいと存じます。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
(公明党議員団 福田 正人 議員) 小中学校における諸問題について 薬物乱用に関する意識・実態調査や「薬物乱用防止教室」の指導・啓発を求める。 学校、保護者、地域、関係機関、団体との連携ネットワークを強化し、より一層徹底した薬物乱用防止対策の取組を求める。 がん教育の取組について伺う。	次に、第1番目の「小中学校における諸問題について」の1点目、「薬物乱用に関する意識調査について」と、2点目、「薬物乱用防止教室について」のご質問は関連いたしますことから、まとめてお答えさせていただきます。 教育委員会といたしましては、児童生徒の発達段階を踏まえ、薬物乱用の有害性・危険性についての指導の充実など、薬物乱用を拒絶する規範意識の向上と、薬物乱用の未然防止を図る取組の充実が大切であると考えております。 各小中学校におきましては、特別活動の時間で、警察や京都府薬物乱用防止指導員、大学の専門家等と連携した薬物乱用防止教室や防煙教室を実施し、実際の事例に基づいた話や、医師や保健師の指導によるワークショップ形式の授業、他人から薬物の乱用に誘われたときのロールプレイによる体験的な学習など、関係機関と連携を図ることにより、薬物の問題をより身近に起こりうるものとして捉えられるよう、多様な学習活動に取り組んでいただいております。 今後におきましては、薬物乱用の防止についての学習場面において児童生徒の薬物にかかる意識を把握し、より実態に即した取組が進むよう努めてまいります。 次に3点目の「連携ネットワークの強化による取組について」であります。議員ご指摘のとおり青少年の薬物乱用防止対策につきましては、学校や保護者、地域、関係機関・団体が一体となって取り組むことが大変重要であると考えております。 先ほど申し上げました各学校における薬物乱用防止教室や防煙教室の取組では、警察などの関係機関や大学の専門家等と連携を図りながら指導を行っており、その際、保護者に参観していただく機会を設けるとともに、薬物乱用防止のパンフレットを配付するなど、啓発に努めているところでございます。 また、学校やPTAの関係者も含め構成されている向日市生活安全推進協議会をはじめ、向日町警察署防犯推進委員連絡協議会向日支部及び京都府乙訓保健所が連携し、向日市まつり等で街頭啓発活動を行っております。 今後につきましても、こうした活動を通し、より一層、関係機関・団体と連携を図りながら、青少年の薬物乱用の根絶に向け、しっかりと取り組んでまいります。 次に、4点目のがん教育についてお答えいたします。 がんは、近年の急激な社会環境や生活環境の変化により、生涯のうち二人に一人がかかると推測される疾病であり、学校教育を通じてがんについて学ぶことにより、子どもたちが健康に対する関心をもち、正しく理解し、適切な態度や行動をとることができるようにすることが求められてきております。 このような中、国におきましては、平成24年度に「がん対策推進基本計画」を見直され、学校におけるがん教育について、「5年以内に、学校でのがん教育の在り方を含め、健康教育全体の中でがん教育をどのように

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
	すべきか検討し、検討結果に基づく教育活動の実施を目標とする」とされております。 これに基づき、現在文部科学省が、平成29年度以降の全国実施に向け、モデル事業を通して、学校での教育の在り方や教材の開発等、検討を重ねているところであります。 京都府におきましても、これらを踏まえた府の推進計画のもと、「生命(いのち)」のがん教育推進プロジェクトを発足され、小・中・高等学校において、医療従事者とがん経験者ががん教育の授業を行うなどの取組を進められており、本市におきましてもこれまでに、2つの小中学校で「生命(いのち)のがん教育」の授業を実施しております。 さらに、これまでから、各小中学校におきましては教科学習の中で、がんが日本人の死亡原因として最も多いことや喫煙とがんの関係、がんを防ぐための生活習慣や健康診断による早期発見の重要性などについて学習するとともに、食育等とも関連を図りながら、健康教育を進めているところでございます。 今後におきましても、国の動向を踏まえるとともに、京都府の取組の活用も図りながら、全ての教育活動を通して、がんを含めた生活習慣病の予防や体力の向上等、生涯を通じて健康で活力のある生活を送るための基礎を培い、子どもたちが、自主的に健康な生活を実践することのできる資質や能力を育成して参りたいと存じます。
中学校給食の推進状況について他市の分析をふまえ、現時点での取組について伺う。 (市長答弁)	5点目、「中学校給食の推進状況について」であります。教育委員会において向日市中学校給食検討委員会が設置され、これまでに、2回の検討委員会が開催されたところでございます。 去る9月30日開催の第1回検討委員会では、全国並びに府内の中学校給食の現状を報告するとともに、今後の検討資料とするため、中学校給食に関するアンケート調査の対象、内容についてご検討いただきまして、小学生にもわかりやすい表現の工夫や、保護者が回答しやすい内容となるよう、選択肢の追加や表現の修正など、さまざまなご意見をいただいたと伺っております。 10月28日開催の第2回検討委員会で、アンケート調査について最終確認をいただきまして、11月中旬に、児童、生徒、保護者、中学校教職員、約5,500人を対象として、「中学校の昼食に関するアンケート」を実施されたところであります。 また、同じく11月に、全員喫食のデリバリー方式の舞鶴市、自校調理方式の箕面市、センター方式の木津川市、親子方式の高槻市の視察を実施されたところでございます。 次回の検討委員会では、先ほど申し上げました視察の状況やアンケート調査の結果をご報告され、具体的な検討を進められるとお聞きしており、私といたしましても、本市の中学校にふさわしい給食の実施に向け、様々な角度から十分にご議論いただきたいと考えております。
耐震対策の中で、窓ガラスの強化は対応済なのか。	次に、6点目の窓ガラスの強化対策についてお答えいたします。 本市では、窓ガラスや吊り天井など非構造部材の耐震化につきまして、

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
いじめ等に対するアンケート調査をされているが、アンケート内容の報告はどのように受けているか。また、報告を受けた上でどう活かすのか。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについて見解を伺う。	トの一貫性」を確保するため、中央教育審議会での審議を経て、わが国における学校の種類として新たに9年間を修業年限とする義務教育学校を設ける「学校教育法の一部を改正する法律」が本年6月に公布され、来年4月より施行となったところです。 本市におきましては、これまでから小中学校が比較的近い距離にあることを活かして、各中学校ブロックごとに計画的・継続的な小中学校の連携による取組を進め、教育活動の充実・向上を図っております。 主な内容といたしましては、小中学校合同の研修等により、生徒指導上の諸問題等につきまして、緊密な連携を図るとともに、9年間の一貫した指導となるよう、小中学校での共通した指導内容の確認や、学校として組織的な指導体制の整備等に努めており、各小中学校の落ち着いた学習環境の維持につながっております。 また、小中学校での学習内容のつながりを意識した授業カリキュラムを各ブロックごとに策定するとともに、公開授業を通じた合同授業研究等により、指導方法の工夫改善や、小中学校それぞれの良さを活かした授業改善等に取り組んでおり、着実な学力の定着・向上につながっているところでもあります。 一方、不登校の問題など、中1ギャップに係る諸問題につきましては、本市でも大きな教育上の課題であり、新たな義務教育学校の制度によってどのような成果が現れるのか、注目しているところでございます。 現在、小中一貫教育につきましては、人間関係の固定化や転出入への対応、教職員の負担軽減や負担感・多忙感の解消、研修・打合せの時間の確保、さらには、教員の免許状の問題をはじめ、施設や教育課程の区分の問題等、様々な課題が指摘されておりますことから、本市におきましては、現在の小中連携による取組の充実を図るとともに、国の動向や先進地域の取組を注視してまいりたいと考えております。 次に2点目の「いじめアンケート調査」についてであります。全小中学校でアンケート調査を行うとともに、それを踏まえた全児童生徒への個別の聞き取り等に加え、教職員が日常的に気になるケースも含め、きめ細かく状況把握に努めております。 把握した結果につきましては、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義を踏まえ、京都府が統一的に示されている3段階の区分に分け、児童生徒が「いやな思いをした」と感じたものを第1段階として、また、第2段階では、第1段階で把握したもののうち、教職員が組織的・継続的に指導や経過観察を行う必要があると考えられるもの、第3段階では、児童生徒の生命または身体の安全が脅かされるような重大な事態に至るおそれがあると考えられるものに区分をして報告を受け、教育委員会として全小中学校の状況把握をしております。 さらに、引き続き経過観察等が必要なケースにつきましては、指導経過等を随時報告いただき、解消と判断できるまで、学校と一体となって注意深く見守りを継続しているところでございます。 また、児童生徒のアンケートにつきましては、毎回、それぞれ各学校で学校評議員やPTA本部役員、スクールカウンセラー等、教員以外の外部

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
中学校に自由な予算をつける事に対して見解を伺う。	の方々にも見ていただいております、そこで出された意見やスクールカウンセラーの見立ても生かして、取組を進めており、継続的な指導が必要なケースにつきましては、スクールカウンセラーによる児童生徒や保護者へのカウンセリングにつないだり、家庭訪問等による支援が必要な場合には、学校教育課内に配置しておりますスクールソーシャルワーカーと連携して、いじめの未然防止と早期解消を図っているところでございます。 なお、これまで把握してはおりませんが、万が一、児童生徒の生命または身体の安全が脅かされるような重大な事態に至るおそれがあるケースが発生した場合には、学校のいじめ対策組織又は教育委員会の附属機関である「向日市いじめ防止対策推進委員会」が客観的な事実関係を明確にする調査を直ちに実施し、対処することとしております。 今後におきましても、緊密に学校と連携を図るとともに、「向日市いじめ防止対策推進委員会」からも専門的知見からのご意見をいただき、いじめの未然防止と早期解消にしっかりと取り組んでまいりたいと存じます。 次に３点目の「中学校に自由な予算をつける事について」であります、本市におきましては、小中学校が児童生徒の実態や地域の特色を踏まえ、魅力ある学校づくりを推進するため、平成２３年度から、特色ある学校づくり支援事業を予算計上しており、毎年充実を図っているところでございます。 小中学校ではこの予算を活用し、児童生徒への体験活動、児童生徒や保護者を対象とした講演会、教職員研修等を企画し実施しているところであります。 児童生徒への体験活動としましては、京料理の出汁についてや、京友禅体験、狂言や地元の能楽師による能の体験など、伝統や文化に触れたり、昆虫や南極の氷など科学に関するもの、地元の農家のご協力による筍堀りなど地元の産業等に関わった体験など、本物に触れることを大切に、多岐にわたる体験活動を行っております。 また、児童生徒や保護者を対象とした講演会といたしまして、いわゆるネットいじめに関する話や喫煙防止等の健康安全教室、子育てに関わる家庭教育講座、より良く生きていくための自己啓発に関わる講演など、児童生徒の健全な育成や家庭の教育力の向上につなげているところでございます。 さらに、教職員研修につきまして、特別支援教育の充実や、各教科における授業づくり等、教育の現状や課題を踏まえるとともに、教職員の声を聞く中で、ニーズに応じた研修を行うことにより、教職員一人一人の資質能力や意欲の向上を図っております。 本事業は、校長会からも裁量予算として高く評価されており、平成２６年度につきましては、全小中学校で１２１の取組が行われ、児童生徒の豊かな学習や教職員の指導力の向上等につながったとの報告を受けております。 今後におきましても、児童生徒が夢や希望を持って通いたくなる学校を目指し、特色ある学校づくりが推進できるよう予算の確保に努めてまいりたいと存じます。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
(再質問) 横浜市では、学校がその時々に応じた教育ができるよう、総額裁量性の予算を組んでいる。横浜市の取組についての見解を伺う。 学校だより等では100件ほどのいじめが報告されており、すべて解決したとのことであったが、何をもって解決としているものか。やはり、毎日の継続的な取組が大切であると考えますが、学校からの報告内容はどういったものであるか。 (市民クラブ 飛鳥井 佳子 議員) 中学校給食について 米飯給食重視の考え方をモットーに、もしパンの場合は必ず小麦を国産にしてほしい。 調理員の給与保障に配慮していただきたい。 どの方式になっても早期に対応できるよう、対策をたててほしい。	(教育長答弁) 横浜市の取組について詳細は承知しておりません。各学校が学習指導要領に基づき、教育活動を行っており、その上で各地域の状況や児童生徒の状況により裁量予算を持っています。それが特色ある学校づくりの予算であり、現状本市においては充実した教育活動につながることでできていると考えております。 (教育長答弁) 京都府の示す基準によって、第1段階では広く「いやな思い」をした児童生徒を把握しており、第2段階では第1段階で把握したものの中から、組織的・継続的な見守り等が必要なケースを個別に、具体的な報告を受けた上でその状況を判断しております。 第1番目「中学校給食について」の1点目、「米飯給食について」であります。本市の小学校におきましては、米飯給食は、日本の伝統的な食生活の根幹である米飯に関する望ましい食習慣の形成や、地域の食文化を通じて郷土への関心を深める教育的意義とともに、地産地消を推進する観点から、米飯給食の回数を段階的に増やしてきており、平成27年度からは週4回、実施しているところであります。 中学校給食につきましては、現在、検討委員会において検討を進めているところであり、給食の実施方式等は決定に至っておりませんが、本市における小学校での実施経過を踏まえ、米飯給食の意義は大切にしたいと存じます。 また、国産小麦を使用したパンにつきましては、パンに適した国産小麦の生産量や価格の問題もありますことから、今後の検討課題であると考えております。 次に、2点目、「給食調理員の配慮について」であります。調理員に関することにつきましては、中学校給食の実施段階での給食業務に関することですので、現段階では検討には至っておりませんが、子どもたちに栄養バランスのとれた安心・安全な給食をしっかりと提供できるよう、調理業者の選定を含め、給食調理業務が学校給食基準及び関係法令に基づき、適正に執行されるよう努めてまいりたいと存じます。 次に、3点目、「中学校給食導入までの対応について」であります。一時的な対応としましては、比較的早期に実施できる選択制弁当給食などが考えられるところでありますが、この場合におきましても、学校ごとに配膳室を整備しなければならず、時間と経費が必要でありますことから、教育委員会といたしましては、一時的な対策ではなく、本市にふさわしい

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
どの手法でも、生徒のニーズをとらえ前向きに進めてほしい。 委員の方にたくさんの資料を配布し、検討材料としていただきたい。 ずっと住み続けたい向日市にするために 公民館のエレベーター設置について所見を伺う。 (村田 光隆 議員) 2020年東京五輪事前合宿地誘致について 東京五輪に伴い、自転車競技種目のトラックレースの事前合宿地として、向日町競輪場を誘致することについて意見を伺う。 (市長答弁)	中学校給食をできる限り早期に実施できるよう、鋭意検討を進めてまいりたいと考えております。 次に、4点目、「前向きに進めることについて」であります。今後、アンケート結果や視察状況を踏まえ、検討委員会におきまして検討を進めていただき、早期実施に向けて全力で取り組んでまいりたいと存じます。 次に、5点目、「資料の配付について」であります。検討委員会におきましては、中学校給食の実施に向けて、様々な角度から十分に検討していただけるよう、委員の皆さま方には視察先の資料を含め、必要な資料を積極的に提供してまいりたいと存じます。 次に、第4番目の2点目、「公民館へのエレベーター設置について」であります。公民館は、市民の皆様が集い、学び、そして学ぶことを通して人々が交流する地域の拠点としての役割を果たしており、市民の皆様誰もがより安心・安全にご利用いただく上で、バリアフリーに配慮した施設環境づくりが重要であると認識しております。 議員ご提案の公民館へのエレベーター設置につきましては、設置スペース確保などの課題もあり、今後、技術面も含めどのような方策があるのか研究するとともに、公共施設等総合管理計画を策定する中で、各施設の状況や本市の財政状況なども十分考慮しながら、総合的に検討してまいりたいと存じます。 まず、第1番目の「東京五輪 合宿地誘致について」であります。2020年東京オリンピック・パラリンピック 競技大会の開催は、広くスポーツへの関心を高め、スポーツの振興や国際親善、地域の活性化などにつながるとともに、多くの皆様に大きな感動や夢を与えるものであると存じます。 こうした中、国においては、オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、事前合宿などを通じて、各国と国内の自治体が交流を図る「ホストシティ・タウン構想」を推進されております。 議員ご質問の向日町競輪場を活用し、オリンピック・パラリンピック競技大会の合宿地を誘致することは、「ふるさと向日市」を国内外にPRできる取り組みとして大変効果的であると認識しておりますが、ホストシティ・タウン構想の主体となる自治体は、基本的に市町村であり、その誘致にあたっては、相手国との直接交渉となることから、外国語が単に話せるだけではなく、交渉できるスキルをもった職員が複数必要となつてまいります。 また、大会時は言うまでもなく、誘致相手国の決定段階から、選手やスタッフ、大使館員などの関係者、そして日本人オリンピック・パラリンピック経験者との交流を進めていくこととなり、多岐にわたる関係者との連

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
	絡調整業務などが生じてまいります。 交流につきましては、国内外においてホストシティの魅力を体験してもらうイベントの開催、市民の皆様を対象とした誘致競技の体験イベントや講演会、相手国の言語・文化の学習会、児童・生徒の相互交流などを市独自で実施しなければならず、さらには、大会後も相手国との交流を継続する必要があります。 費用面におきましても、交流に係るイベントのほか、下見合宿、プレ大会合宿、事前合宿などに参加する相手国の選手、スタッフ、関係者の輸送費や 宿泊費、相手国の大使館員や日本在住者、日本人オリンピック・パラリンピック経験者の招へいに係る費用などを、市で負担する必要があり、加えて、大会後も引き続き、友好交流関係を結ぶことに伴う経費など多額の費用が生じてまいります。 また、サイバーセキュリティや昨今のテロ問題に対する警備対策、多くのボランティアの確保、さらには、市職員など10人以上で構成する誘致に係る課レベルの専任組織の設置が必要と見込まれる上、施設面におきましても向日町競輪場がオリンピック会場の規格と違うことや、パラリンピックも踏まえた バリアフリーへの対応など、さまざまな課題があります。 いずれにいたしましても、向日町競輪場は、京都府が設置され管理運営されており、また、合宿地を誘致することは、人的・費用的な面において多大な負担が生じ、競輪場について知事は中長期的に廃止ということを明言されていることから、総合的に判断していかなければならないものと存じます。 (再質問) 外国語で交渉できるスキルを持った職員は、募集時に条件を付けて採用したり、オリンピックまでに養成できるのではないかと。また、多額の費用がかかるということだが、どれくらい費用を見込んでいるのか。 (市長答弁) 外国語スキルのある方には、なかなか受験していただけないのが現状であります。また、本市ではこれまでから予算や人員を削減してきており、そういった状況で職員に過度の負担をかけられないと考えております。 また、費用については人件費も含めて、おそらく数千万単位で必要になると考えられ、この厳しい財政状況で莫大な費用を捻出することは現実的に難しいものと存じます。 (公明党議員団 富安 輝雄 議員) 防災・防犯対策について 小中学校への不審者侵入防止についての対応を伺う。 第1番目の5点目、「学校及び通学路の防犯対策について」の一つ目小中学校への不審者の侵入防止についてお答えいたします。 本市におきましては、全小・中学校への防犯カメラ設置をはじめ、緊急時には、いち早く通報することができるようワイヤレスセキュリティーシステムの設置、ネットランチャーや刺股の配備などの防犯対策を行っております。 一方、近年、地域の方々からふるさと向日市について教えていただく機会や、外部の専門家の方々に直接講師として学校においていただく機会が増えるとともに、保護者や地域の方々との連携による様々な教育活動を行

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
学校独自で防犯対策のための安全管理マニュアルは作成されているのか。また、マニュアルに基づいた防犯訓練を実施すること、保護者や地域住民と意見交換を行うこと、マニュアルを活用した教職員への研修を行うことについて現状と今後の対策を伺う。 (日本共産党議員団 北林 重男 議員) 第2向陽小学校及び留守家庭児童会のトイレ改修について プール横トイレと体育館トイレの改修計画について伺う。 2向小の校舎と体育館を渡る不便さの改善に向けて取り組むべきではないか。	い、開かれた学校づくりに努めてきており、以前に比べ来校者が増えてきております。 そのような中、議員ご指摘のとおり関係者か不審者かの判断が困難な場合もございますが、各学校におきまして、来校者には必ず用件をお伺いし、来校者であることを明示した名札の着用をお願いすること、また、名札の着用の有無にかかわらず、校内では教職員があいさつや声かけをし、用件の確認を行うことなど、チェック体制の徹底を図っております。 次に三つ目の「安全管理に係るマニュアル」についてであります。各学校では防犯対策等のための危機管理マニュアルを策定しており、毎年度当初に、その内容について研修等により全教職員への徹底を図るとともに、児童生徒につきましても、不審者侵入等を想定した訓練を実施しております。 しかしながら、現行のマニュアルは、想定している事例に学校間で差があることや、学校を取り巻く状況に応じて、内容を見直すことは大切であると考えておりますことから、現在、各学校と教育委員会で内容の見直しを進めてきております。 また、各校での見直しの際には、学校安全に関わって日頃からご協力いただいております見守り隊の方々や、様々な学校教育の充実等にご協力いただいております、学校支援地域本部の方々などからもご意見をお聞きする中で、より実効性の高いものとなるよう努めてまいりたいと考えております。 今後とも、向日町警察署や乙訓消防組合向日消防署のご指導のもと、教職員研修会等を通して、各学校における安全管理の徹底や教職員の安全管理・指導にかかる資質能力の向上に努めるとともに、児童生徒が安心・安全で楽しく充実した学校生活を送ることができるよう、学校、保護者、地域社会、関係機関との連携を密にし、しっかりと安全確保に努めてまいります。 第3番目「第2向陽小学校及び留守家庭児童会のトイレ改修について」の1点目、第2向陽小学校のトイレ改修についてであります。小中学校のトイレ改修につきましては、各学校のトイレの使用頻度や劣化度、校長の意見などを勘案して、各学校ごとの優先順位を付けるとともに、本市の財政状況を踏まえながら、学校間で差が生じないように、来年度から計画的に取り組んでまいりたいと考えております。 次に、2点目、道路を挟んで校舎と体育館が設置されていることについてであります。体育館が完成した当初から、道路を横断して体育館への行き来をしていただいております。雨の日などは、ご不便をおかけしている状況がございます。 しかしながら、これを解消するには、例えば、連絡通路を設けるなどは、

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
全留守家庭児童会のトイレを男女別に改修することも含めて、年次計画を立てて積極的に進めることについて伺う。 (日本共産党議員団 常盤 ゆかり 議員) 中学校給食の実施計画について 中学校給食検討委員会で各委員から出された意見と、他市町の取組状況から見て、本市ではどういった方式が相応しいか、意見を伺う。 (市長答弁) 中学校給食実施に向けて、来年度の当初予算でなにか措置をとられるのか。 (市長答弁) 京都府に対して、中学校給食の導入促進にかかる補助制度創設の要望をあげていただきたい。市長としては、どのような形式で要望されるのか。 (市長答弁)	道路を遮断することになりますし、他にも、陸橋の建設や、体育館の移築などが考えられるところでありますが、予算的な面からも、困難であると考えております。 次に、3点目、留守家庭児童会のトイレ改修についてであります。子どもたちが安心、快適な環境で過ごせるよう、留守家庭児童会の施設について整備計画を作成し、トイレ環境の改善などに取り組むこととしております。 特に、男女別トイレにつきましては、最優先事項として、早期に整備する必要があると考えておりますので、各施設の状況を勘案する中、優先順位をつけながら、今年度からしっかりと取り組んでまいります。 まず、第2番目の「中学校給食の実施計画について」の1点目、「中学校給食検討委員会について」であります。教育委員会において、9月に向日市中学校給食検討委員会が設置されまして、これまでに、2回の委員会が開催されたところでございます。 第1回の検討委員会では、中学校給食の現状や、アンケート調査の対象や内容等についての説明があり、性別や体格、運動量により食べる量に個人差があることや、昼食時間の延長が必要であることなどの意見が出されました。 また、アンケートの用語説明や選択肢について、わかりやすい表現の工夫や、回答しやすい内容となるようご意見をいただきまして、第2回の検討委員会でも、引き続き、アンケートの項目追加や表現の仕方などについて、ご意見をいただいたと伺っております。 私といたしましては、以前にもお答えいたしましたとおり、中学校給食をぜひ実施したいと考えておりますが、どのような方式が本市の中学校にふさわしいのか、検討委員会でご検討いただいているところでありますので、現時点では白紙の状態でございます。 次に、2点目、「来年度の予算措置について」であります。現段階では実施方式等が決まっておきませんので、今後、実施についての方式等の方向性が出た段階で、予算措置をしてまいりたいと考えております。当初予算は、基本原則であり、その間進展した場合は予算措置させていただきます。 次に、3点目、「補助制度創設の要望について」であります。京都府に対しましては、機会があるごとに、要望をいたしておりますが、前回もお答えいたしましたとおり、京都府議会において、中学校給食はすでに実施している市町村が多く、実施が難しいと答弁されておりますことから、補助制度創設は困難であると考えております。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
暴力をなくし性の多様性を認める取組について 子どもが被害者とならないよう、中学校でのDV教育を進めていただくことについて伺う。 (再質問) 中学校給食の実施について、だいたいのスケジュールについて伺う。また、次の検討委員会の日程はいつか。 (日本共産党議員団 松山 幸次 議員) 市民会館・中央公民館の指定管理者制度移行について 指定管理者制度導入後も	次に、第3番目「暴力をなくし性の多様性を認める取組について」の4点目、中学校でのDV予防教育についてお答えいたします。 DV・デートDVの予防には、お互いの異なる考え方や価値観を認め合い、自分の気持ちも相手の気持ちも尊重し合える関係を築いていくことが大切であるとされております。 生徒が将来にわたって、加害者にも被害者にもならないようにするためには、そのような関係を築く上で基本となる人権感覚を、健全に育てていくことが極めて重要であり、中学校におきましては、各教科、道徳、特別活動等のそれぞれの特質に応じ、教育活動全体を通じて人権尊重の意識を高める教育を推進しているところでございます。 特に、中学生は、思春期を迎え心も体も大きく変化する時期であることを踏まえ、保健体育科の授業では、互いの性に対する考え方や行動の違いなど異性についての理解や、よさを認め合い高め合える異性との望ましい関わり方、また、ストレスや欲求などを、周りの人や物、自分にぶつけないような、上手な対処方法などを学習しており、自分も周りの人も心身ともに健康で豊かな生活を送ることのできる実践力や人権意識を培っております。 さらに、道徳や特別活動等では、読み物資料やワークシート、京都地方法務局及び乙訓人権擁護委員協議会で作成されたデートDVのリーフレットなどを活用し、生徒が自分自身を振り返り、友達との意見交流やロールプレイによる体験的な学習によって考えを深める中で、人権感覚を育てております。 今後におきましても、DV・デートDVの周知・理解を含め、その予防の基本となる、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることのできる、しっかりとした人権感覚と、具体的な態度や行動につなげることのできる実践力を持つ児童生徒の育成に努めてまいりたいと存じます。 (市長答弁) スピード感が大切であると考えております。スケジュールは方式によって物理的な時間が変わってくるため現段階では分かりませんが、検討委員会から方式の意見があれば、その後は速やかに対応してまいりたいと存じます。 (教育長答弁) 中学校給食検討委員会の次回日程については、現在アンケートの集計中であり、来年1月には開催できると考えております。そこで、アンケートの集計結果と視察結果を踏まえて、忌憚のない意見を十分出していただき検討していただきたいと考えております。 第1番目の「市民会館・中央公民館の指定管理者制度移行について」の1点目、「公民館使用料について」であります。パブリックコメントにおきましてもお答えしておりますとおり、指定管理者制度導入後につきましても、引き続き無料でご利用いただくこととしております。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
公民館を無料で使用できるのか。 (再質問) 他の公民館の有料化についてはどうか。	(市長答弁) 他の公民館についても、引き続き無料でご利用いただくこととしております。

向日市議会平成27年第4回総務文教常任委員会質疑要旨

- 1 日 時 平成27年12月15日（火） 午前10時～11時20分
- 2 場 所 向日市役所大会議室
- 3 委 員 常盤委員長、飛鳥井副委員長、北林委員、永井委員、清水委員、
長尾委員、太田委員

議案第73号 向日市公民館の設置および管理に関する条例の一部改正について（所管分）	
委員	複合施設である市民会館と中央公民館の管理運営について開館日の拡大などにより、効率的な事業運営を図るために指定管理者制度を導入することに関して必要な規定を整備するための改正であるが、働きがいのある賃金と労働条件を保障するために、本来ならば公契約条例を制定し、指定管理者と契約を締結すべきであると考えているがどうか。
教育長	公契約条例の制定は、今回の指定管理者制度だけでなく、市全体にかかることであり、指定管理者の指定を適切に行ってまいりたい。
委員	労働条件への不満は、市民サービスの低下として返ってくる。賃金や雇用、労働条件など適正に執行しているかどうか、チェックは出来るのか。
教育長	協定書に基づき指定管理者によって適正に管理される。
委員	公民館サークルの使用料はこれまで通り無料か。また、サークルによって使用が排除されるようなことはないか。
事務局	登録されているサークルは引き続き無料であり、これまでのようにサークルもそのまま使用出来る。
委員	制度導入で公民館の館長及び職員の身分について伺う。
教育長	直営では教育委員会、指定管理者制度では管理者が任命することになる。
委員	管理を公益財団法人スポーツ文化協会に任せるとのことだが、将来的には地区公民館もすべて任せることにつながっていくことになるのか。
教育長	公民館と市民会館の一体的運用のために指定管理者制度を導入するものであるが、地区公民館はそれぞれの地域と密着している施設であり、導入は考えていない。

委員	指定管理者との事業契約以降、災害時で施設が使用できなくなった不測の場合はどうか。
事務局	その場合は、指定管理者と協議する。
委員	中央公民館の会議室の稼働率と休館日が減ることの市民への周知について伺う。
事務局	会議室の稼働率は13.1％であり、休館日が年末年始のみになることを市民に周知していきたい。
委員	中央公民館の休館日が年末年始のみになり、一見サービス向上のように思われるが、労働条件など指定管理者に丸投げせず、ブラック化させないよう適正管理を要望する。
採決　－　全員挙手　可決　－	

議案第 77 号 向日市民体育館の指定管理者の指定について（所管分）

委員

利用料金はこれまで通りで良いのか。

事務局

体育館の施設利用料は、現行のままである。

委員

現在空調設備の整備がされているが、使用料についてはどうなるのか。

事務局

空調使用料については、来年度 4 月 1 日より別途徴収する予定である。

採決 — 全員挙手 可決 —